



市長定例会見

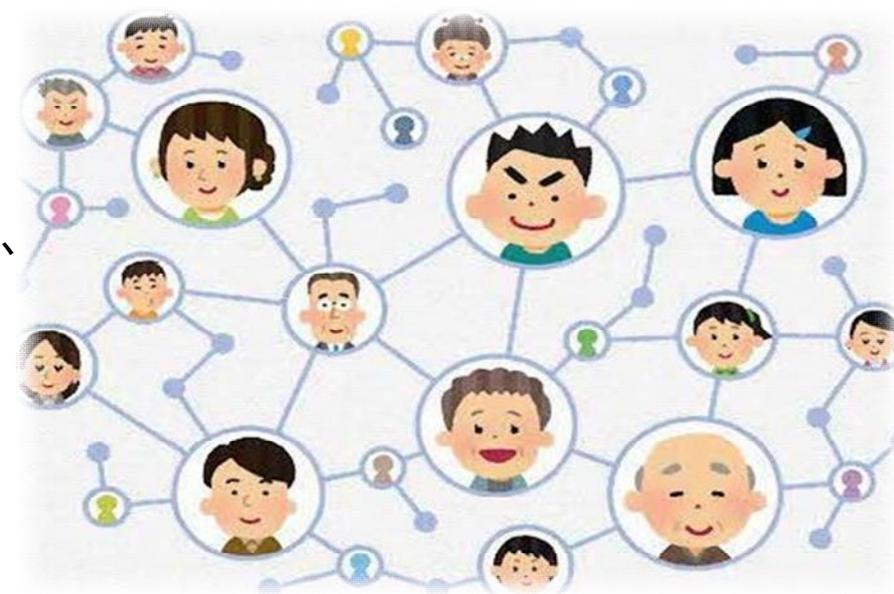
- 1 地域共生社会の推進に向けたプラットフォームづくりについて
- 2 保育所・幼稚園業務ICT活用事業について

令和6年10月4日（金曜日）

1 地域共生社会とは

○地域共生社会とは？

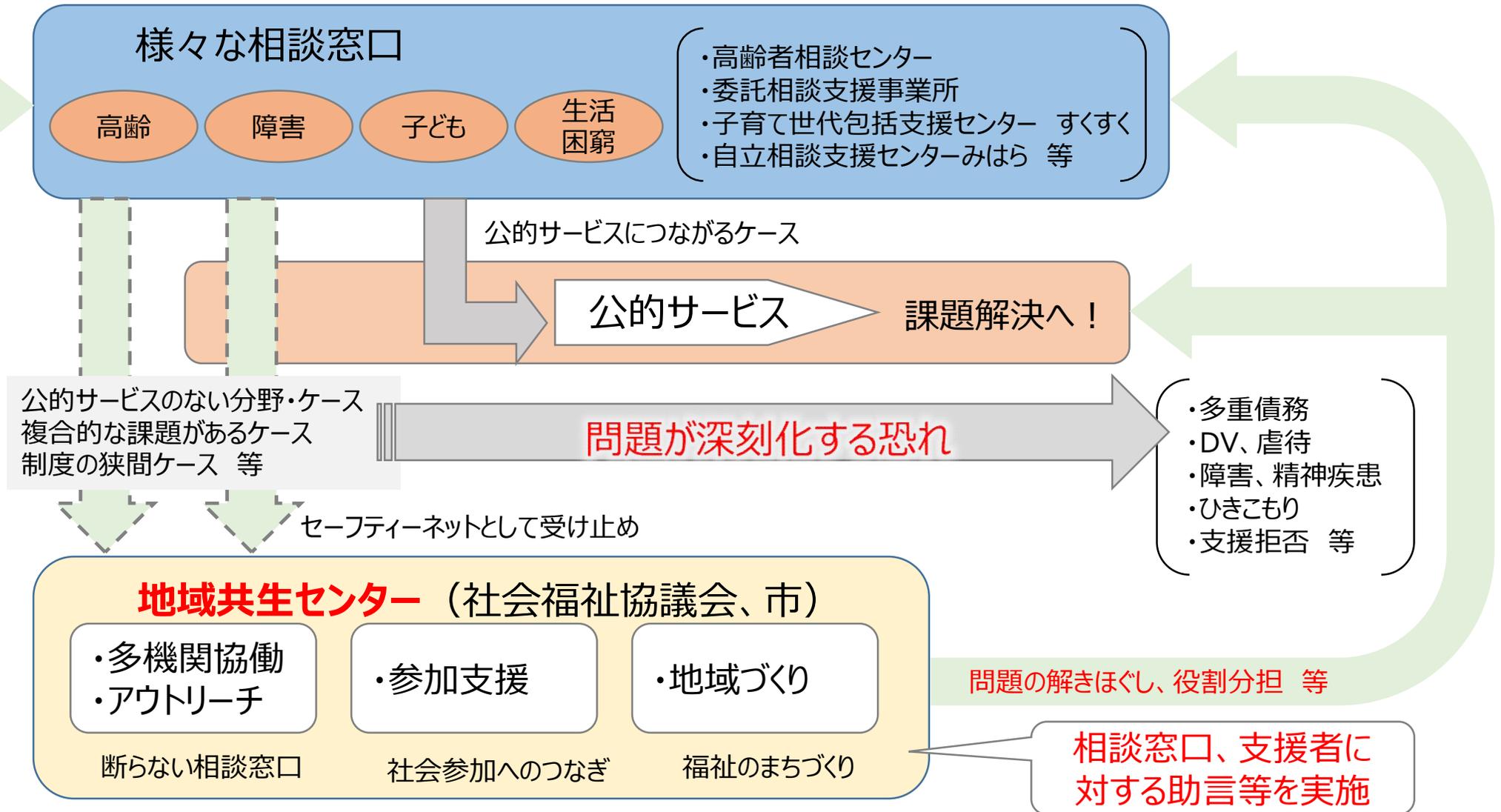
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。



○地域共生社会づくりに向けた取組

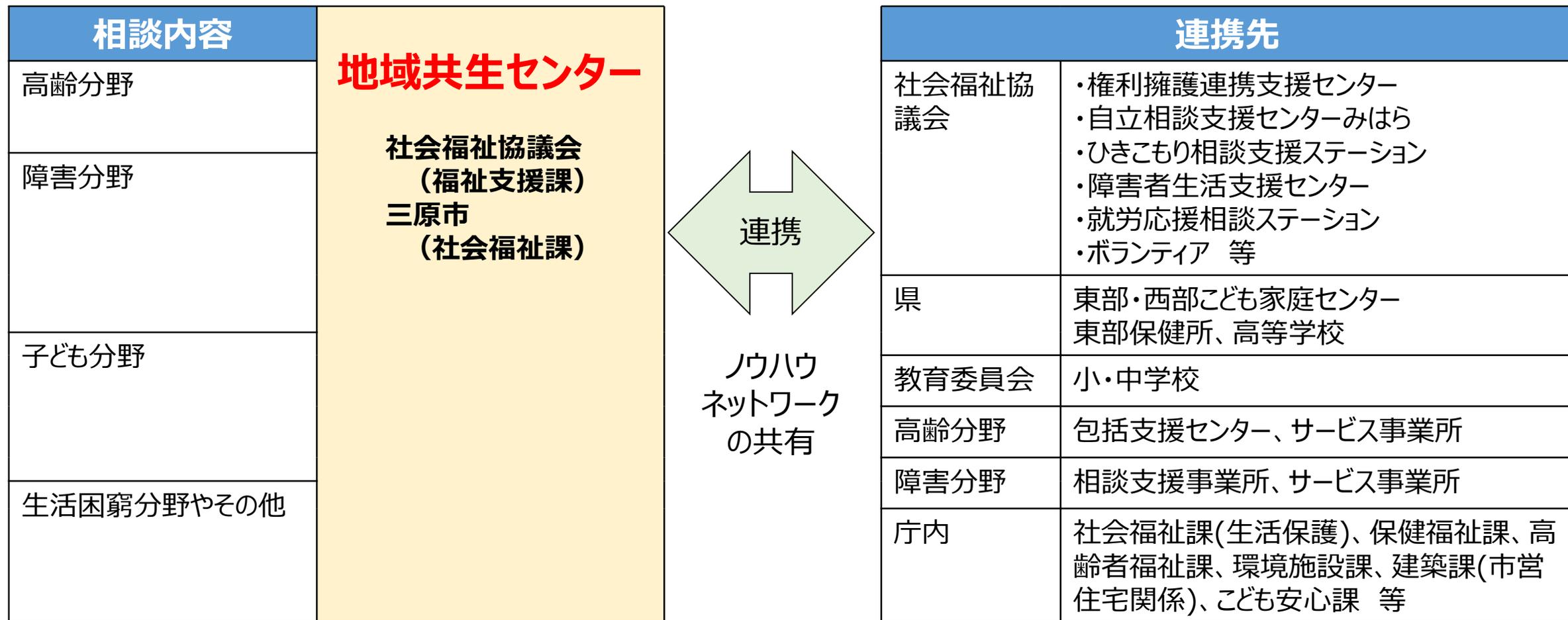
「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現をめざす体制整備事業として、令和5年4月に設置した**「地域共生センター」**を中心に「多機関協働、アウトリーチ」「参加支援」「地域づくり」を一体的に取り組んでいます。

2 地域共生センターの機能とは



2 地域共生センターでの相談対応

地域共生センターを中心に、様々な機関と連携し一体的に取り組むことで、多機関との連携、ノウハウやネットワークを共有し、効率的な事業推進と成果向上を図ってきました。



3 地域共生センターの個別支援実績（令和6年8月末時点）

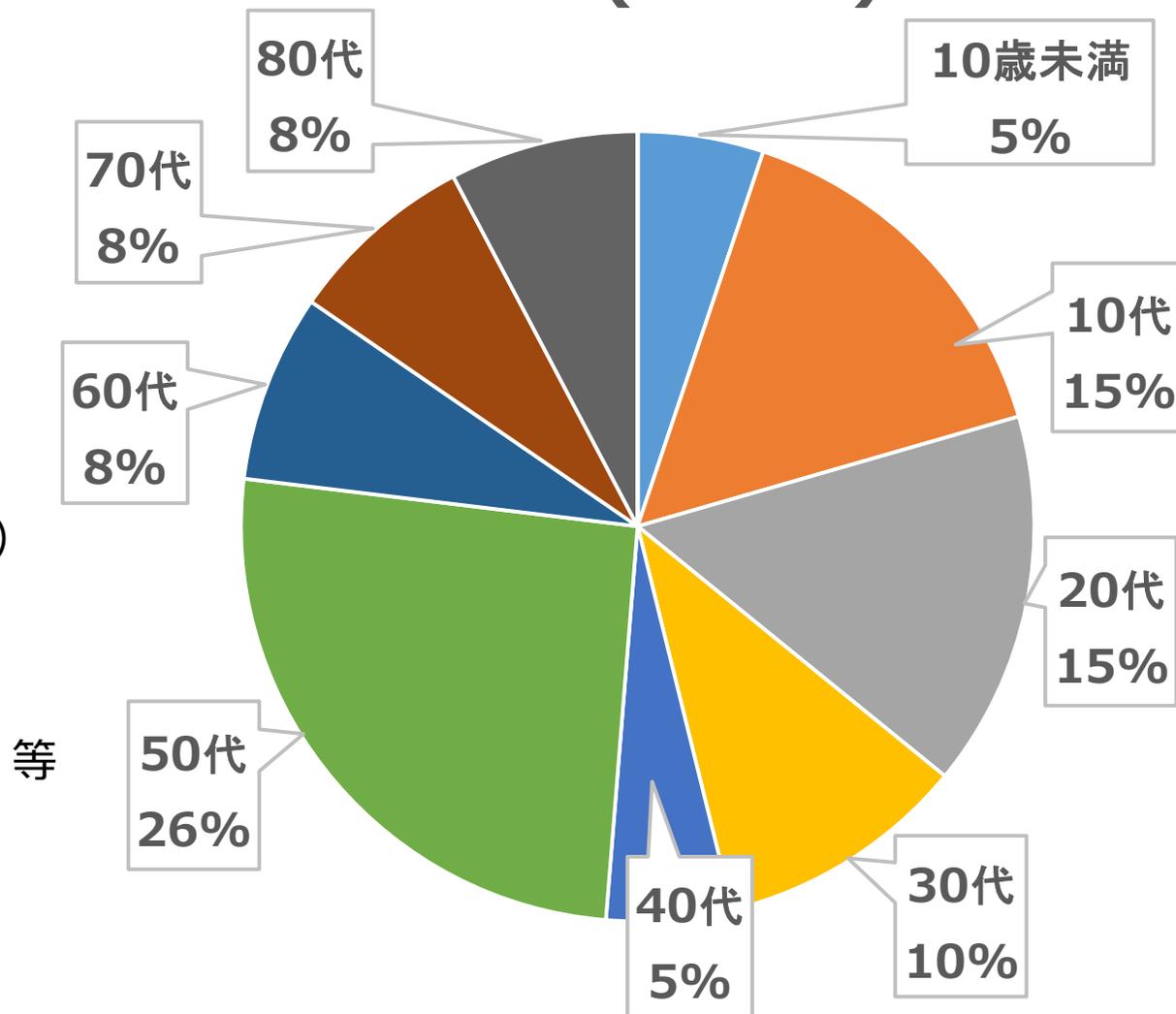
○ 支援対象

区分		人数・世帯数
支援対象		40人・16世帯
内訳	終結	8人・5世帯
	継続中	32人・11世帯

○ 主な課題

経済面（多重債務、家計管理の問題、住まいの不安）
家族面（DV、虐待、ネグレクト、介護、子育て）
健康面（障害、けが、精神疾患、うつ、介護）
孤独・孤立（ひきこもり、ニート、共依存、支援拒否）

対象者(年代別)



4 地域共生センターを設置して改めて分かったこと

- 地域共生センターを中心とした取組で、個別ケースへの対応力や支援関係者のネットワーク強化が図られてきました。
- 一方で、さらなる地域共生の推進に向け、取り組むべきこともみえてきました。



① できるだけ早く見つけることが必要で
支援者間のつながりが重要

② 課題解決に向けては、様々な関係者の
参画が重要

③ 課題のある人を中心に、関係者が協力
することで解決に向け前に進み始める

5 地域共生センターを中心に取組をもう一歩進め、次のような体制をつくります！

合い言葉は、
「その他に困りごとは
ありませんか？」

① 相談窓口が全部つながる！相談窓口の包括化・ワンチーム化

⇒ 各分野の相談窓口が相談を受ける中で、把握した他分野の課題について窓口間が連携し、適切な窓口へつながるよう全ての相談窓口のワンチーム化を進めます。

※三原市内の福祉分野における相談窓口
約400か所

(高齢 約210か所/障害 約110か所/子ども・子育て等 約80か所)



5 地域共生センターを中心に取組をもう一歩進め、次のような体制をつくります！

② 制度・分野を超え、顔の見える関係ができる場づくり

⇒ メーリングリスト等での情報共有、分野を横断した研修会や交流イベントの開催等を進めます。



③ 支援者が気軽に相談し、課題解決の助けとなる場づくり

⇒ ①で相談につながり、②で様々な支援者がスムーズにつながる体制を強化することで、課題解決を図ります。

そのため、センターがハブとなり、支援者が課題を抱えた場合には助言や人材・資源のマッチング等も行います。

5 地域共生センターを中心に取組をもう一歩進め、次のような体制をつくります！

①窓口のワンチーム化

②顔の見える関係づくり

③課題解決の助けとなる場

三原市地域共生社会推進プラットフォーム

- 分野に限らず様々な関係者が出会い、解決に向けて連携し、同じベクトルを持って困りごとへの対応が進む仕組み
- 駅のプラットフォームのように、目的を持った人が立ち寄り、そこで新たな情報や連携につながり、解決に向けた動きを生み出す仕組み



7 プラットフォームの設置により期待される変化

これまで

- ① 担当分野以外は、気になる世帯があっても関わりにくい。
- ② 世帯が抱える課題に対して、担当分野以外の適切なつなぎ先がわからず、支援者が抱え込んでしまう。
- ③ 所属していないネットワークの活動が見えず、分野を超えた連携が取りにくい。
- ④ 複合課題など問題が深刻化した段階で、地域共生センターの調整による連携となっている。



これから（設置後）

- ① 相談・支援窓口の連携が進み、つながりができることで、制度や分野を超えた課題に対しても関わりやすくなる。
- ② 支援者同士が顔の見える関係が築け、つなぎ先が明確になることで、抱え込まず連携した対応ができる。
- ③ 他分野の制度や取組を知ることによって、支援者のスキルアップやネットワークの向上、新たな取組の創出につながる連携が取れる。
- ④ 同じベクトルを持った支援者の連携機運があることで、早い段階での連携、状況に応じたスムーズな連携が取れる。

8 プラットフォームの設置による効果

支援機関・支援者にもたらす効果

- 1 課題のある人を早く見つけられる
- 2 支援関係者の顔が見え、相談がつながる
- 3 支援関係者の協力体制が事前に整っている



周知・浸透

市民にもたらす効果

- 1 身近な相談窓口が受け止め、適切な機関へつないでくれる
- 2 早期に支援が受けられる



9 今後の主なスケジュール

1 1月6日（水）	<p>キックオフ講演会 ～(仮称)地域共生社会の推進に向けた プラットフォームづくりについて～</p> <p>講師：県立広島大学 手島 洋講師 広島県 地域共生社会推進課</p>	
令和7年1月下旬	<p>研修会（地域共生社会の実現に向けた普及活動） ～(仮称)包括的な支援体制～</p> <p>講師：同志社大学 永田 祐教授</p>	

※11/6からは随時、支援機関へプラットフォームへの参画の働きかけを行う。

10 まとめ

三原市地域共生社会推進プラットフォームの設置



早期発見・早期対応により、課題解決へと前進



様々な主体が助け合う
「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現



みはら保育DX



保護者の負担軽減と利便性の向上



保育業務の効率化と保育の質の向上

保育所・幼稚園業務ICT活用事業について

保育業務支援システム

市立保育所・認定こども園・幼稚園に保育等業務支援システムを導入し、保育所等における保護者の利便性向上や保育士の業務効率化を図ります。



1 課題

保護者

保育施設

欠席連絡等の方法が主に電話で、負担大
欠席連絡等の対応に時間を費やす
保育士が作成する児童指導計画や各種の書類
作成業務がシステム化されておらず、作成や管理
が煩雑で、時間がかかる



2 システムの主な特徴

- 保護者アプリ（欠席遅刻連絡・連絡帳・お知らせ）
- 登降園管理（児童の登降園記録、出欠管理）
- 児童管理機能（児童情報等の管理）
- 帳票作成（指導計画・保育日誌・保育要録など）



3 効果

- 保護者の負担軽減・利便性の向上
- 帳票等作成作業の効率化による事務時間の短縮

【導入施設】 計13か所

- 市立保育所（8か所）
- 市立認定こども園（3か所）
- 市立幼稚園（2か所）

【稼働時期】

令和6年12月



保育所・幼稚園業務ICT活用事業について

教育・保育施設等給付支援システム

施設型給付費等に関する各種事務を支援するシステムを導入し、業務の見直しをすることで、関係職員の事務負担を軽減し、業務の品質向上を図ります。



【導入施設】 計21か所

・私立保育所（4か所）

・私立認定こども園（11か所）

・私立幼稚園（1か所）

・私立地域型保育事業（5か所）

【稼働時期】

令和7年2月

保育所・幼稚園業務ICT活用事業について

まとめ

2つのシステムの導入の目的は、利便性の向上や業務効率化を通じて、保育に関わる人の事務時間を軽減することで、子どもに接する時間の増加と業務の質を向上させ、保育サービスの充実を図ることです。

保育業務支援システム
NTTビジネソリューション(株)
広島ビジネ営業部 (コドモン)

教育・保育施設等給付支援システム
キッズコネクト(株)

【公立・私立保育現場】
利便性向上・業務効率化

人的対応の量・質の増

保育サービスの充実

